

武蔵野ふるさと歴史館だより

第9号

NEWS

認証アーキビスト誕生!!

武蔵野ふるさと歴史館 公文書専門員 高野 弘之

武蔵野ふるさと歴史館は、博物館機能、文化財保護普及機能に加え、公文書館機能を有する複合施設です。

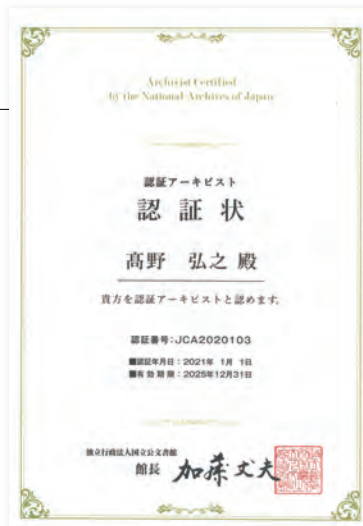
図書館に司書、博物館に学芸員がいるように、海外の公文書館にはアーキビストと呼ばれる専門職が置かれています。しかし、我が国ではアーキビストに該当する国家資格等を長きにわたって持っていませんでした。



昨年、内閣総理大臣から認可を受けた事業として国立公文書館がアーキビストの公的認証を開始し、令和3年1月1日付けで190人の日本初の認証アーキビストが誕生しました。

当市の公文書館機能を担う専門職である公文書専門員も認証アーキビストの一人です。

アーキビストには「高い倫理観と共に、評価選別や保存、さらには記録の利用などに関する専門的知識や技能、また様々な課題を解決していくための調査研究能力、実務経験が求められます」(国立公文書館長「アーキビスト認証の開始にあたって」より)。当館は人材育成に力を入れており、各種研修・事業を通じて職員の専門性の維持とスキルアップに取り組んでいます。これらの成果が市民のみなさまへ様々な形で還元されるよう努めますのでこれからもご支援のほどお願い申し上げます。



認証アーキビストの認証状

認証アーキビストに求められる知識・技能等は時代に即して更新されます。専門職としての研鑽・実務を重視する観点から、認証アーキビストの有効期限は5年とされています。

目次

[NEWS] 認証アーキビスト誕生!!	1
千町野の新田村落名における「前」の意味	2
割本関村名主八郎右衛門について	4
西ノ丸右大將小金井筋遠馬の御用廻状	7
中島飛行機をめぐる戦争体験記録についての覚書	10
[令和3年度むさしの発見隊実施報告] バーチャル昆虫採集 ～身近ないきもの探し～	16

千町野の新田村落名における「前」の意味

京都大学人間・環境学研究科博士課程 北西 諒介

立命館大学文学部特任助教／武蔵野ふるさと歴史館 特別研修員 夏目 宗幸

本稿は、武蔵野地域の新田開発に関与した当時の人々の空間認識について、地名研究の視点から、新たな知見を付け加えようとするものである。地名を用いた空間認識に関する研究は、主に小字などの小地名を基に、村落内レベルの空間認識を対象としてきた。中でも、「前」、「後」や「上」、「下」などの方向を表す語彙は、方角とは異なる主観的な空間分割のあり方を反映しており、空間認識分析における重要な要素のひとつである。本稿では、このような方向を表す語彙のうち、「前」を含む新田村落名に着目し、村落内レベルを超えた武蔵野地域全体というスケールで「前」の意味について考察する。

現在の武蔵野市ならびに三鷹市、杉並区に跨る地域は、かつて「千町野」と呼ばれ、江戸時代前期に開発が行われた地域である。開発は、関村（現在の練馬区）の井口八郎右衛門の主導により行われ、寛文10年(1670)6月の「御札野新田村々方々へ相渡し申覚帳」には、開発地名として、「大宮前」、「無礼前」、「れんちゃく新田前」、「関前」という名称を確認できる¹⁾。これらの新田村落の名称は、いずれも「○○前」という形で構成されており、「○○」の部分には近隣の既存の村落名ないし地名が入る。こうした一貫した命名のあり方は、この地域の開発の一体性を物語っている。「関前」は豊島郡関村、「無礼前」は多摩郡牟礼村、「れんちゃく新田前」は多摩郡連雀新田（のちの下連雀村）、「大宮前」は多摩郡和田村にある大宮八幡社とそれぞれ対応するものと考えられる。このように地名の後ろに「前」が付く新田村落名は、時代は下るが同じ武蔵野台地上に成立した「砂川前新田」のほか、尾張国の干拓新田である「熱田前新田」などにも見られる。

一般に、新田村落はその開発主体や移住者の出自などにおいて繋がりの深い親村（本村）から分かれた子村（枝村）として捉えられる。そのため、新田村落がその名称に親村の名を含むことも珍しくない。同じ武蔵野の新田村落でも「深大寺新田」、「是政新田」、「田無新田」などがそうした例として挙げられる。しかし、千町野の4つの新田村落の場合、いずれも親村にあたるのは関村であり、牟礼村や連雀新田、和田村大宮八幡社との関係は比較的希薄である。つまり、「関前」を除く3村においては、近接性という立地における関係性程度しか見出すことができない。では、これら千町野の新田村落名が親村－子村関係に基づいたものではなく、単に近接性に由来して名付けられているとして、そのいずれにも含まれる「前」という語には、どういう意味が込められているのだろうか。さらに、この「前」が何らかの前一後の感覚に基づいて名付けられたと仮定するならば、それはどのような軸として捉えられるものであろうか。

千町野の4つの新田村落に見える名称上の親子関係を、親から子へ向かう矢印として表現してみると、南北方向にややずれはあるものの、矢印の先は概ね西の方角を指し示していることが

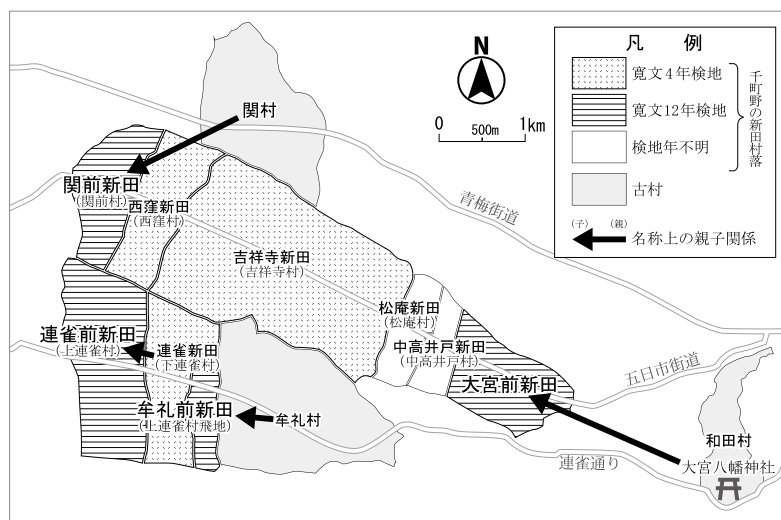


図1 千町野の新田村落とその位置関係

「東京府郡区全図」（たましん地域文化財団蔵）をベースとし、境界線を一部修正。

わかる(図1)。千葉徳爾は杉並区の通称地名を調査した際、その分布からこの地域の社会集団が伝統的に南を前・表、北を後・裏と認識していたと結論づけている⁽²⁾が、こうした通称地名から描ける前後の軸とは明らかに合致しない。よって、千町野の新田村落名は、南―北を前―後に対応させるという村落社会集団内レベルにおける方向感覚とは異なる前後の感覚によって、命名が行われたと見るべきだろう。

そこで、ここからは千町野より視野を広げ、武蔵野地域というスケールで考えてみたい。千町野の西方は、享保期になって新たに武蔵野新田として開発される地域であるが、千町野の開発当時、そこはまだ「武蔵野」という名前の通り、未開発の「野」であった。こうした視点に立つと、千町野の新田村落名における「前」は、今後開発される地域に対する「開発前線」の前進方向を表していると言えないだろうか。

千町野の西に位置する境村の「境」とは、開発された千町野と未開発としての「武蔵野」との境目であるとする見解⁽³⁾があり、本稿が提示する仮説とも一致する。また、寛文10年(1670)2月の「高井戸札野新田開発請状」には、「居村之儀八大宮前二而一村、武蔵野境二二村」⁽⁴⁾とあり、新田開発にあたって居村を「武蔵野境」に2村成立させる旨が記されている。この2村は関前新田と連雀新田前を指しているものと考えられることから、当時はその辺りが「武蔵野」との境目として捉えられていたということが確認できるだろう。境村の検地が千町野開発より後の延宝6年(1678)であることも踏まえると、千町野開発時点における武蔵野の「開発前線」は、徐々に西へ移動していったと考えられる。

図2は武蔵野の新田開発について、『新編武蔵風土記稿』の記述において開発者・移住者の点で繋がり深いと考えられる親村と子村の関係を表した矢印と、名称上の親子関係を表す矢印を重ね合わせたものである。まず、親村と子村の关系到目すると、武蔵野を取り囲む村々が、その中心に向かって開発を行っている様子が見て取れ、未開発地としての「武蔵野」は開発によってその範囲を縮小していったと考えられる。その上で注目すべきことは、武蔵野の西側に成立した砂川新田と砂川前新田との間にも、名称上の親子関係が確認されるということである。砂川前新田は親村である砂川新田(あるいは砂川村)に対して東に位置しており、これも千町野の新田村落名と同じく、武蔵野の中心へと向かう開発の方向と一致している。つまり、武蔵野地域全体を見渡した場合でも、その新田村落名にみる「前」の意味は、未開発の「武蔵野」に対する開発の前進方向であると考えることができるのである。

以上、千町野開発によって成立した4つの新田村落の名称に着目し、それらに共通して含まれていた「前」

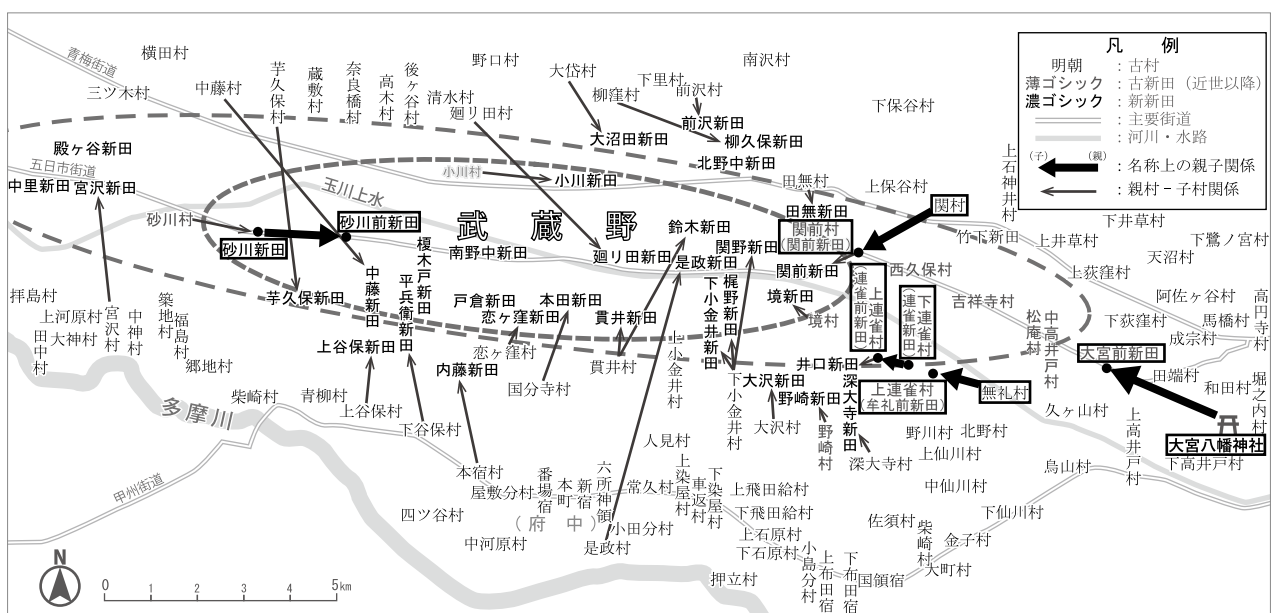


図2 武蔵野新田村落の親村・子村関係と名称上の親子関係
たましん地域文化財団所蔵の「東京府郡区全図」を基に作成。
村落名及び親村・子村関係は『新編武蔵風土記稿』の記述に拠る。

という語が、当時の武蔵野における開発の前進方向を表していたという可能性を指摘した。つまり、この地域の「前」を含む地名の命名をめぐるのは、主に村落内空間を基準とした前－後の軸と、広範な武蔵野全体を基準とした前－後の軸という、それぞれ視点の異なった原理が少なくとも2つ存在していると言える。

本稿における未解決の課題は、ここで取り上げた新田村落名の命名主体は誰であるかという点である。「前」が未開発の「武蔵野」に対する開発の方向を表していたとして、千町野の新田村落や砂川前新田が全く同じ主体によって名付けられたとは考えにくい。つまり、地域や時期を越えて共有された武蔵野に対する空間認識が存在したということになるが、果たしてそれを共有していたのはどういった階層の人々なのであろうか。また、未開発地域を取り巻く空間認識と「前」という言語表現の関係性については、より一般化する方向での議論も可能であろう。いずれにしても、これらの課題の解決には、尾張など全国にいくつか確認されている「○○前新田」という地名に関して、開発時の経緯とそれに伴う新しい村落の名付け方の関係を精査していく必要があると考えられる。

【註】

- (1) 『武蔵野市史 続資料編六 井口家文書三』武蔵野市、1991年、4－9頁。
- (2) 千葉徳爾「杉並の通称地名」『文化財シリーズ37 杉並の通称地名』杉並区教育委員会、1992年。
- (3) 米崎清実「境村村名考 ～武蔵野をめぐる～」『武蔵野ふるさと歴史館だより』第4号、武蔵野ふるさと歴史館、2019年。
- (4) 『武蔵野市史 続資料編六 井口家文書三』武蔵野市、1991年、2－3頁。

割本関村名主八郎右衛門について

武蔵野ふるさと歴史館 学芸員 米崎 清実

関村名主八郎右衛門（井口家）が江戸西郊の札野、千町野と言われる地域において大宮前新田、牟礼前新田、連雀新田、関前新田の開発に関わったことは知られている。しかし、新田村の成立後、関村名主八郎右衛門がそれらの村や地域にいかに関わったのか言及している文献はわずかである⁽¹⁾。小稿では、武蔵野市保管井口家文書に中にある宝永期から元禄期の文書の紹介を通じて、地域支配における新田村開発以後の井口家の役割について考えてみたい。

井口家文書の中に、元禄期から宝永期にかけての年貢関係の文書がある。元禄16年(1703)4月「巳之年武州関村組村々御年貢勘定目録」⁽²⁾は関村名主八郎右衛門が栗原理太夫に宛てたもので、関村組の連雀前新田・西窪新田・連雀新田・松庵新田・大宮前新田・高井戸新田・関前新田・上荻窪新田・下里村・関村の年貢米金と小物成を書き上げた目録である。後に見る廻状に記されているように、栗原理太夫は当該地域を治めていた代官江川左兵衛の手代である。この文書からは、連雀前新田など10か村で関村組という組合が作られ、関村名主八郎右衛門は居村である関村や開発に関わった関前新田などの4新田村を含めた周辺村々の年貢の取りまとめ役となっていたことがわかる。

宝永2年(1705)3月18日と見られる江川左兵衛代荒井五郎兵衛から関村他11か村の名主に宛てた書状⁽³⁾は、前年(宝永元年(1704))の年貢に未進があるとして、早々に年貢を「取立」て、関村八郎右衛門に納めるように指示しているものである。この書状では、元禄16年4月の勘定目録の村々に加えて、上新井村と下新井村の名が見える。また、宝永2年閏4月26日と見られる廻状⁽⁴⁾は、江川左兵衛手代栗原理太夫から西窪新田・連雀前新田・連雀新田・上荻窪新田名主に宛てたもので、一昨日に申し渡した年貢納金について、この廻状が

届き次第、早速持参することや、栗原理太夫が今朝江戸に向けて出立する予定であったが、江戸への出立を控え、村々からの年貢金の納入を待っていることが記されている。この書状では、「江川左兵衛代栗原理太夫@関村方」と記され、4か村では廻状を確認したことを示す筆が入られていることから、栗原理太夫は関村にいて、そこからこの廻状を出したものと見られる。さらに、宝永2年5月12日の廻状^⑤では、上荻窪新田・大宮前新田・連雀新田・連雀前新田・西之窪新田・下里村に宛てて、「十六日を切而急度皆済」と年貢の納期を示すと共に、それを守らなかった場合は村役人を「此方へ召寄遂詮議」と記されている。これに関連して同日付けの書状がある^⑥。それには「様子相尋可申候間、来ル十六日二名主・組頭爰元江可被参」と年貢金の納入をめぐる村々の様子を聞くために村役人を呼び寄せる内容が記されている。しかし、納期は守られなかったようで、同年5月16日付の廻状^⑦では、「来ル十九日迄」に皆済すべきであると記され、同日付けで上荻窪村と下里村の名主宛に「今日此方へ可参旨先日申遣候处二、延引殊二金子も一切納方無之段不届之至二候」として「来ル十九日両村名主・組頭共二此方へ可参」と再び村役人を召喚する内容の廻状も出されている^⑧。翌日の5月17日には、江川左兵衛代の荒井五郎兵衛・栗原理太夫・神田陽右衛門の名で「十六日迄二申渡候所二延引之段不届千万二候、相滞村有之二付而八詮議之上可為越度」と記された廻状が「関村ヨリ」上荻窪村・大宮前新田村・連雀新田村・連雀前新田村・西久保新田村・下里村、「此外未進有之村々」名主宛に出されている^⑨。廻状は、閏4月26日のものを除いて、いずれも村々へ回った後、関村へ返すように記されている。

以上のように、宝永2年にはたびたび代官の手代から年貢金納入の催促があったにも関わらず、関村組の村々では前年の年貢未進分を納めることができない状況が続いていたのである。年貢未進は宝永元年分だけに留まらなかった。宝永4年(1707)にも「当亥夏成当分納方不罷成由」として年貢の未進が生じた^⑩。関前村の年貢の変遷を検証した森安彦氏によると、「元禄6年(1693)から正徳2年(1712)までの20年間は年貢量は減少をたどり、とくに元禄12年(1699)から正徳元年(1711)までの13年間は(中略)江戸時代を通じて、もっとも低いものとなって」おり、「この時期に自然災害が集中しているためである」という^⑪。先に紹介した元禄期から宝永期の年貢関係文書は、まさにこの時期を表す史料といえる。

一方、村々の年貢未進にあたり関村八郎右衛門の存在を看過することはできない。宝永2年6月、連雀新田の名主次兵衛他組頭6名、惣百姓の代判として金左衛門・次郎兵衛から八郎右衛門宛の一札が作成された^⑫。それによると、「当酉ノ夏成金三分一之積り六月廿五日切上納可仕旨被仰渡御尤二奉存候、村中惣百姓無油断金子調仕候得共、打続雨故金子出来不申、依之来月七日迄御延被下候様二御代官様江御願上候様二と頼入り候所、右之段被仰上候趣は、願之通り日延被仰付」と、宝永2年の夏成年貢金について、長雨により調達できないため納入を延期したいと、連雀新田の村役人は関村八郎右衛門を仲介にして代官に願い出て、納期の延期を獲得しているのである。関村八郎右衛門は、代官手代のもとで村々の年貢をとりまとめるだけでなく、年貢金の納期延長という村々の意向を代官手代に取り次ぐ中間機構として位置づいていたことがわかる。そして、この史料でもう一つ注目したいのは、八郎右衛門の肩書に「関村割本」と記されていることである。割本とは、割元、大庄屋、惣代とも言われ、一領・一郡の事を取りまとめる存在で、正徳3年(1713)4月のいわゆる大庄屋廃止令^⑬によりその存在が停止されるまで、地域支配における中間機構の役割を果たしていたものである。

ところで、武蔵国多摩郡三田領では割本下師岡村吉野太郎右衛門の存在が明らかにされている^⑭。澤登寛聡氏によると、吉野太郎右衛門は村々の名主を兼ねる割本で、郷村の自治秩序の中で役割を果たす存在だったが、元禄元年(1688)に村々の名主制の成立とともに割本を辞任し、割本制は消滅していくという。関村組の関前新田(関前村)では寛文12年(1672)以降の年貢割付状が残っている。年貢割付状はいずれも代官から(関前村の)名主・百姓宛となっており、少なくとも年貢割付状は各村に宛てて出されていたことがわかる^⑮。また、先に見た元禄16年4月「巳之年武州関村組村々御年貢勘定目録」においても各村では名主の肩書をもった百姓が連印している^⑯。さらに、代官手代からの廻状は名主宛となっており、関村八郎右衛門から各村宛の年貢

請取状にも名主の肩書が記載されているものもある⁽¹⁷⁾。関村組では元禄・宝永期には関村八郎右衛門が割本を務めていた村々には名主が置かれていたことがわかる。

さて、関前村の正徳元年(1711)の年貢割付状には「卯御割付村中惣百姓立会奉拝見仕、無高下割合申所仍如件」と28名の百姓が連印している裏書がある⁽¹⁸⁾。このような百姓の連印は寛延元年(1748)の関前村本村分の割付状まで確認できる⁽¹⁹⁾。この百姓の連印は、宝永期の年貢未進の状況をふまえて、年貢未進を生じないように名主と惣百姓との間で取り交わしたものと見る事ができる。同時に、惣百姓が年貢割付を確認したという点で、年貢割付における惣百姓の関与が増したことも意味する。この連印が、名主側から求められたものか、惣百姓側から求められたものか明らかではないが、惣百姓から連印を取り付けることで、名主は恙なく村内の年貢をとりまとめ、上納することができたのである。関村名主八郎右衛門が関村組の割本として役割を果たしていることが見える史料は元禄・宝永期のみで、年貢割付に惣百姓による記載が登場する正徳期以降のものは見られない。このことから村内の年貢割付における名主と惣百姓の関係の変化が、割本の存在に影響を与えたのではないかと推測できる。つまり、正徳期ころから関村組の地域では、各村の惣百姓による発言権の増大を背景に、名主の役割が増し、割本関村八郎右衛門を介在することなく、代官と名主という直接的な関係ができたのではあるまいか。関村組の地域では、正徳元年ころに割本制は終焉を迎えたのではないだろうか。

また、注目したいのは、八郎右衛門が割本として年貢の取りまとめを行っていた地域が、開発に携わった大宮前新田や連雀新田、関前新田だけでなく、成り立ちの異なる西窪新田や松庵村、上・下新井村、下里村なども含まれている点である。そして、関村名主八郎右衛門が割本として管轄していた関村組は、開発に携わった札野新田を含めて、後に野方領となる地域の中ほどの村々である。松庵村と西窪新田の間に位置する吉祥寺村の名は見えない。なぜこのような村の構成となったのか明らかにできないが、関村組は中野村の堀江卯右衛門が触次として管轄していた地域に含まれる。中野村堀江卯右衛門は、触次として江戸城普請の御用白土を多摩郡西部や秩父郡から輸送する人馬の触当や鷹場である野方領の諸役負担のとりまとめを行っていたことが明らかにされている⁽²⁰⁾。つまり、江戸時代前期の江戸西郊地域では中野村堀江家が務める触次制と関村名主八郎右衛門が務める割本制が併存していたのである。

【註】

- (1) 管見の限り、練馬区史編さん協議会編『練馬区史』(練馬区、1982年11月)がある。それによると、関村井口八郎右衛門は多摩郡連雀前新田ほか11か村と豊島郡関村を支配して年貢割元役を務めたことが記されている。また、井口氏系図を根拠に井口家は幕府に無断で青梅方面からの石灰運搬事業を計画したことから、幕府の忌諱にふれ、天明5年(1785)には12か村の年貢割元と関村名主が免役となったことが記されている。しかし、小稿で後述するように、関村八郎右衛門が割本を務めたのは正徳期ごろまでではないかと見られる。
- (2) 『武蔵野市史統資料編八 井口家文書五』(武蔵野市、1994年3月)、421-425頁。
- (3) 同上、425-426頁。
- (4) 同上、427頁。
- (5) 同上、427-428頁。
- (6) 同上、428-429頁。
- (7) 同上、429頁。
- (8) 同上、429-430頁。
- (9) 同上、430頁。
- (10) 同上、433頁。
- (11) 『武蔵野市史統資料編五 井口家文書二』解説(武蔵野市、1989年3月)
- (12) 註(2)、430-432頁。宝永4年7月1日の書状(註(10))は江川左兵衛代荒井五郎兵衛から関村割元八郎右衛門に宛てたもので、「当夏成分納方不罷成由二而、当月十日迄日延之願書遣し被申得其意候」と割本である八郎右衛門が村々からの日延の願書を代官手代に取り次いでいたことがうかがえる。
- (13) 高柳真三・石井良助編『御触書寛保集成』(岩波書店、1934年11月)、692頁。
正徳3年4月23日付けの条々の第11条目において
一國々により大庄屋・割元・惣代など名付候て、一領・一郡の事を承候輩を定置、其外又、村限りの名主・庄屋等も在之、すへて此

輩の給米等も過分二掛り候て、村方費も多く、又、此輩の中、御代官之手代・役人等と申合、末々の百姓、難儀に及はせ候事とも多く在之由相聞候、自今以後八、大庄屋・割元・惣代之類、一切に停止之、村限り之名主・庄屋、五人組を以、其村之事を申付らるへし、若此類之輩なくしては難叶所も在之におゐてハ、其子細を以て、御勘定所え達し、差図に任せらるへき事

と記されている。

- (14) 馬場憲一「近世前期世襲代官の支配とその終焉―江戸幕府高室代官の事例を中心に―」（『法政史学』第40号、1988年3月）、澤登寛聡「割本制と郷村の自治秩序―寛文・元禄期の武蔵国多摩郡三田領吉野家の管轄地域を素材として―」（『法政大学』第54号、2000年9月）後に澤登寛聡『江戸時代自治文化史論―一揆・祭礼の集合心性と地域・国制の秩序』（平成22年（2010）3月、法政大学出版局）に所収。
- (15) 『武蔵野市史統資料編五 井口家文書二』（武蔵野市、1989年3月）。
- (16) 註(2)に同じ。
- (17) 註(3)から註(9)。ならびに註(2)、434―449頁。
- (18) 『武蔵野市史統資料編五 井口家文書二』（武蔵野市、1989年3月）、31―32頁。関前村の寛文12年（1672）の年貢割付状には「大小之百姓立合無高下致内割」という文言は記されている。
- (19) 同上、85―86頁。なお、享保6年（1721）関前新田分の年貢割付状からは表に連印されるようになる。
- (20) 大石学「武州多摩郡中野郷と小代官堀江家」（『多摩のあゆみ』第46号、1987年2月）。後に大石学『享保改革の地域政策』（吉川弘文館、1996年2月）に所収。

西ノ丸右大将小金井筋遠馬の御用廻状

武蔵野ふるさと歴史館 アシスタント職員 山崎 壽子

まだ電話やメールといった通信手段がなかった江戸時代、離れた場所に居る複数人へ、職務上の指示を伝えるにはどのようにしていたのだろうか。「御用廻状」は、領主や代官が支配下の村々へ、命令や通達をするために用いた回覧板方式の書状である。受け取った村の名主（村役人）は、それを御用書留帳のような帳簿に写し取り、押印のうえ次の村へ届けることで、確実に指示が送達されていった。そして最後の村（留村）から、廻状は発行者へ返却されることになっていた。

写真は嘉永3年（1850）2月の「江戸城西ノ丸右大将様御成御沙汰」に関わる廻状で⁽¹⁾、境新田の平野斧右衛門家に伝わった史料である⁽²⁾。包紙には「御用廻状」とあり、差出人は幕府の鷹野方、鈴木孫七郎他2名。宛名は本文の後半部分に書かれている淀橋町その他25ヶ村・新田で、「淀橋町始メ」を指示した上で、「2月21日 午

ノ上刻出す」と、午前11時過ぎに発信したことを記録している。本紙は縦15.8cm、横は3枚の紙を継いで90cm程の大きさの和紙が細く折り畳まれており、開くと墨書で文章が始まる。内容を意識すると次の通りである。

「近々小金井筋へ（西ノ丸右大将様が）お出でになるとのご沙汰があり、訪問場所の見分のため、奥向を差配する掛りの役人衆が、朝7時に江戸城を出てお越しになるので、刻限を見計らい、村役人が2・3人ずつ見分先の村境に出て、往来人馬をおさえておくようにしなさい。この廻状を承知した旨は、村名の下に下げ札で名主が請印をつき、時刻を書いて次に送り、最後の留村から我々が旅宿にする境新田年寄斧右衛門方へ返しなさい。以上」

さて、西ノ丸右大将すなわち次期將軍の来訪となれば、村にとっては一大事である。まもなく幕府役人らが見分のためやってくるという





「御用廻状」が届いた。直ちに名主は「奉畏候(かしこみてまつりそうろう)」と承知した旨を紙片に記し、指示された通りに自らの名前と時刻を書いて押印、廻状に貼ると、次の村へ人足を走らせた。よってこれらの紙片、すなわち下げ札を読み解けば、この廻状が実際はどのように村々を巡ったのか、知ることができる訳である。その順序と時間経過を示したのが別表で、必ずしも書かれた村の順で、継ぎ送られてはいないことがわかる。

淀橋町とは現在の西新宿から北新宿あたりにあった柏木淀橋町のことで、ここを午下刻(正午過ぎ)に通過した廻状は西へ向かう。本郷村・和田村・中野村・高円寺村・堀之内村・馬橋村・成宗村・田端村・上高井戸村・大宮前新田・松庵村・中高井戸村と、現在の中野区・杉並区の村々を順送りになるうちに、既に日は暮れ夜である。松庵村は大宮前新田の名主が兼帯していたので同時刻・同名で印も同一となっている⁽³⁾。夜も構わず継ぎ送られた廻状が、吉祥寺村(武蔵野市)に到着したのは、真夜中の午前1時を過ぎていた。その後無(牟)礼村・上連雀村(三鷹市)を経て、西窪村・関前新田・境村(武蔵野市)を早朝にかけて通過、上保谷村(西東京市)から梶野新田・関野新田・是政新田(小金井市)を通り、鈴木新田(小平市)に到ったのは翌日の午後1時を過ぎていた。一昼夜余りをかけて現在の3区・5市にまたがる25ヶ村を継ぎ送られ、最後にこの御用廻状は、指示通り境新田の年寄役斧右衛門宅へ届けられたのである。

本来なら境新田に出張滞在中の差出人に返却されるはずの廻状が、そのまま斧右衛門家に残り、こうして我々が目にできるのは幸運なことである。地方文書の中に、廻状を受け取った際に書写した控は多数残っていても、原文書がそのままの形で発見されることは稀である。当館所蔵、境村の年寄を勤めた秋本家文書の中にも、下げ札が貼られた廻状があり、『武蔵野市史統資料編』には写真付きで紹介されている⁽⁴⁾。慶応4年(1868)のその酒造渡世取締に関する廻状の場合、全ての村の通過時刻が詳細に記されているわけではないが、中野・杉並・世田谷・武蔵野の3区・1市、23ヶ村を廻達するのに6日間を要したことがわかる。比較すると平野家の廻状は、見分を目前に控えた至急の用件だったため、昼夜を問わず継ぎ送られ、確実性を期すため各村の通過時刻が逐一記録されたものと考えられる。また、羽村市に原本が残る鳴物停止令に関する廻状は、柴崎村(立川市)から五ノ神村(羽村市)に至る10ヶ村を、朝9時に出てその日のうちに伝達されている⁽⁵⁾。要件により伝達速度に違いは出たようだが、以上を勘案すると廻状は急げばかなりの速さで情報を伝えることが可能だったことが分かる。

さて、小金井筋遠馬の廻状では真夜中の伝達となった吉祥寺村の前後は、距離にしてはやや時間がかかっている印象である。江戸に近いとはいえこの辺りの農村を、真夜中に大切な廻状を携えてやって来た人足に、村役人は起き出して受け取りを書いて渡し、廻状の文面を帳面に筆写し、下げ札を用意して捺印・貼付した訳で、次の継ぎ送り人足に指示を出すのも深夜である。若干のスピードダウンからは当時の苦勞が偲ばれる。

そこで改めて気になるのは、幕末期の農村で、人々は夜間どのようにして時刻を知ったのかである。和時計の中には比較的簡便な香時計や尺時計などもあるが、この辺りの村役人が当たり前に所持していたものだろうか。17世紀中頃以降、全国的規模で時鐘による時間システムが拡大し、鐘は日本の時間文化のシンボルとなっ

嘉永3年2月21日付 御用廻状の廻村順と刻付け日時

村名	現在の自治体名	受取人	刻付けの日時(現在の時刻)	廻村順
淀橋町	新宿区	月行事 万右衛門	戌2月21日 午下刻(正午過ぎ)	1
本郷村	中野区	名主 源太郎	戌2月21日 午下刻(正午過ぎ)	2
中野村		名主 泰次郎	戌2月21日 未中刻(午後2時頃)	4
高円寺村	杉並区	名主 栄太郎	戌2月21日 未下刻(午後2時過ぎ)	5
馬橋村		名主 助次郎	戌2月21日 申下刻(午後4時過ぎ)	7
和田村		名主 金蔵	戌2月21日 未上刻(午後1時過ぎ)	3
堀之内村		名主代 年寄 五郎兵衛	戌2月21日 申中刻(午後4時頃)	6
田端村		名主 織右衛門	戌2月21日 酉下刻(午後6時過ぎ)	9
成宗村		弥左衛門	戌2月21日 酉上刻(午後5時過ぎ)	8
上高井戸村		上高井戸宿名主 三左衛門	戌2月21日 酉下刻(午後6時過ぎ)	10
大宮前新田		名主 八郎左衛門	戌2月21日 戌中刻(午後8時頃)	11
松庵村		名主 八郎左衛門	戌2月21日 戌中刻(午後8時頃)	12
中高井戸村		年寄 辰之助	戌2月21日 亥上刻(午後9時過ぎ)	13
吉祥寺村	武蔵野市	名主無之二付 年寄 熊次郎	戌2月21日 丑上刻(午前1時過ぎ)	14
無礼村	三鷹市	名主 三郎平	戌2月21日 寅上刻(午前3時過ぎ)	15
上連雀村		惣右衛門	戌2月21日 寅下告(午前4時過ぎ)	16
西窪村	武蔵野市	名主 紋右衛門	戌2月22日 卯上刻(午前5時過ぎ)	17
関前新田		関前村名主 定右衛門	戌2月22日 卯中刻(午前6時頃)	18
境新田				26
境村		名主 熊次郎	戌2月22日 卯下刻(午前6時過ぎ)	19
上保谷村・新田	西東京市	上保谷新田名主 伊左衛門	戌2月22日 辰下刻(午前8時過ぎ)	20
是政新田	小金井市	名主 与平次	戌2月22日 午刻(正午)	24
関野新田		名主代組頭 安右衛門	戌2月22日 巳中刻(午前10時頃)	22
鈴木新田	小平市	名主 利左衛門	戌2月22日 未上刻(午後1時過ぎ)	25
小金井新田	小金井市	下小金井新田名主 宇左衛門	戌2月22日 巳下刻(午前10時過ぎ)	23
梶野新田		名主 藤五郎	戌2月22日 巳上刻(午前9時過ぎ)	21

た⁽⁶⁾。例えば西ノ丸右大將が天保15年(1844)に遠乗りに出掛けた際、家臣が夜間、実際に時鐘を聞いて時刻を確認したという記録もあるが⁽⁷⁾、眠らずにいればそれも可能だったのであって、農村で廻状到達時に、毎度都合良く鐘が聞こえただろうか。当時の人々が昼間なら太陽、夜中であれば月や星の形や位置で、おおよその時刻が知れる

ような生活の知恵を持っていたとしても、雲がかかって見えない日にはどうしたのか、気になるところである。

この廻状で気付くことはもう一点、日付の変わり目である。午前零時に日付が変わる現代と違い、この廻状では21日が22日に切り替わっているのは西窪村(卯上刻、午前5時過ぎ)である。夜が明けて新たな1日が始まる感覚が、農村社会ではそのまま日付表記とされていたことが確認できる。江戸時代には、1日の境を定めるのには二通りの方法があり、午前零時とするのを「天の昼夜」といい、暦や公文書のように明確な日付を必要とする場合に用いられた。一方、実生活の便宜上から民間で使用されたのが「人の昼夜」で、明六つ(明け方の六つ時、すなわち卯の刻。今の午前6時頃)を1日の始めとし、次の明六つを終わりとする区分方である⁽⁸⁾。公的な廻状であっても、村役人がわざわざ「天の昼夜」を使うことはなかったことに気付くのである。

では、この嘉永3年の「西ノ丸右大將様御成」は実行されたのだろうか。関連する史料で、その前後の経過を簡単にたどると次の通りである。2月19日には「来る23日に掛りの奥向衆が来るので、道筋の苅払いをしておくように」と達があり、続いて21日付けの今回紹介した廻状が出され、22日には「いよいよ明日、朝六時半時(午前7時)御城出で見分」と再触された。ところが23日当日になって「今日天気相に付、見分延引に相成」と天候を理由に一旦延期され、25日に改めて「明後27日見分」と決まったが、26日になって「明27日の見分御沙汰は相止」と中止が達せられた⁽⁹⁾。奥向き衆の見分が取り止めになり、結局嘉永3年の家祥御成は実現しなかったのである。

それでも村では、様々な事前準備に伴う影響があったことは、史料で確認できる。境新田に残る人足控帳を見ると、多くの村人が使役に駆り出されたことがわかる⁽¹⁰⁾。下見のために来村する鳥見らの宿や食事の提供、小金井橋の見分に役人を案内し、その際橋の修復費用につき公儀普請か自普請にするのか尋ねられ、急遽下小金井新田へ知らせの人足を出したり(2月19日)、代官手代の桜木植付見分出役に同行したり(同24日・25日)、新橋(境新田)際の桜の枯れ枝を伐り払うよう(25日)命じられてもいる。将軍世子の御成となれば、準備のため来村する役人も数多く、対応に追われた村の様子を知ることができる史料は興味深い。そして花見とは書

かれていなくとも、「御成」の目的のひとつが桜であったことがおのずと知れるのである。

居ながらにして瞬時に世界中と情報をやり取りできる現在、170年以上前に人の手から手へ継ぎ送られた様子がつぶさにわかる廻状は、我々に多くのことを考えさせてくれる。地図と照らし合わせて道順を探るのもよし、各自それぞれのアプローチで歴史の解明に役立つ貴重な史料として、この「御用廻状」を紹介した次第である。

[註]

- (1) 西ノ丸右大將は徳川家祥、後の第13代將軍家定である。天保15年にも、玉川上水縁小金井桜見物のため、この辺りまで遠乗した記録がある。『武蔵野市史 史料目録編二』（武蔵野市役所、1974年）、『武蔵野市史統資料編十 秋本家文書一』（武蔵野市、2005年）、あるいは『小金井市史 資料編 小金井桜』（小金井市史編さん委員会、2009年）
- (2) 平野家は江戸時代、境新田年寄役を世襲した。
- (3) 『新修杉並区史 中』（東京都杉並区役所、1982年）、170頁。
- (4) 慶応4年7月29日「酒造渡世取締につき触書」『武蔵野市史統資料編十 秋本家文書一』（前掲）
- (5) 『羽村市史編さんだより 伸びゆくはむら』第12号（羽村市市史編さん室、2018年1月）
- (6) 角山榮『時計の社会史』（吉川弘文館、2014年）
- (7) 権太泰從「江戸名勝古跡・小金井筆まかせ」『小金井市史 資料編 小金井桜』（前掲） 天保15年2月25日、12代將軍家慶の世子、右近衛大將家祥に陪從して小金井來訪した西丸小姓の紀行文。「市ヶ谷御門より八幡の宮の下過る時、此山のかねづきていたり、かそへミれハ丑ミつなり、扱ハまた夜深かりしと馬にませ静にゆく」の一文がある。先触れとして本所の自宅を深夜0時に騎馬で出発、九段坂・市ヶ谷御門を過ぎ、時鐘を聞く。境新田で休憩した様子、関前新田通過時に辺りの眺めが「桃源郷」のようだった等、興味深い記述がある。
- (8) 橋本万平『日本の時刻制度 増補版』（塙選書55、1978年）
- (9) 嘉永3年2月「西御丸右大將様御成御沙汰諸事控帳」『武蔵野市史 史料目録編二』（前掲）平野家文書
- (10) 嘉永3年2月「西ノ丸右大將様御成御沙汰二付諸人足之帳」『武蔵野市史 史料目録編二』（前掲）平野家文書

中島飛行機をめぐる 戦争体験記録についての覚書

一橋大学院社会学研究科博士後期課程／武蔵野ふるさと歴史館 特別研修員 須田 佳実

はじめに

本稿は、中島飛行機株式会社（以下、中島飛行機と略記）をめぐる人々の戦争体験がどのように記録されてきたのか、刊行物の特徴を時期毎に検討する。中島飛行機に関わる戦争体験は、様々な種類の媒体に記録されてきた。それは、中島飛行機が武蔵製作所を中心に近隣町域に工場や研究所、関連子会社、社宅や病院などの関連施設を構え、また学徒動員によって労働力を補っていたからである。本稿では、中島飛行機武蔵製作所を中心に、中島飛行機にかかわる戦争体験記録（以下、体験記録と略記）を対象とする。具体的には、武蔵野市立中央図書館郷土資料室と武蔵野市役所市政資料コーナーに所蔵されている刊行物を対象とし、発行時期と編集主体に注目して時期区分を試みた。それぞれの時期の特徴を述べた上で、同時代的・歴史的な繋がりについて考えてみたい。

1. 発行時期と編集主体

表1は、刊行物をまとめたものである。発行時期と編集主体に注目すると、中島飛行機をめぐる体験記録は、大まかに四つの時期に分けることができる。

(1) 第一期：1969年～1970年代

第一期は、他の期と比べると刊行物の数こそ少ないが、1980年代以降の記録の特徴を持った、中島飛行機をめぐる体験記録が刊行されはじめていく。

一つ目は、第二期に繋がっていく市民による記録である。1970年代は、東京空襲を記録する会が昭和46年(1971)に設立され、戦争体験を記録する機運が社会的に高まっていた時期である。『保谷の被爆記』昭和47年(1972)の編者・本橋徹(当時・保谷農協組合長)は、戦争から二十年以上がたち、生存者の「記憶」が「薄らぐ」ことを案じていたが、「この種の記録を企てている人が他の地方でも何人かいることも」知り、聞き取りによる記録を開始したと書いている⁽¹⁾。また、『東京大空襲戦災誌』第2巻(昭和49年(1974))には「武蔵野町空襲」として、元中島飛行機社員の手記が掲載されるなど、中島飛行機をめぐる人々の体験が記録されはじめる。二つ目は、第三期の特徴の一つである学校の記念誌などである。東京都立第一商業学校の『50年のあゆみ』(昭和44年(1969))では、引率教員二人が中島飛行機武蔵製作所⁽²⁾への動員体験を簡潔に振り返っているが、元生徒たちによる体験記録は第三期まで待たなければいけない。

(2) 第二期：1970年代末～1980年代末

第二期は、市民と行政が足並みを揃えて戦争体験が記録された時期だといえよう。武蔵野市、田無市、三鷹市、保谷市で同時期に戦争体験を記録する動きがあったことが確認できる。

武蔵野市では、昭和49年(1974)に始まった武蔵野市教育委員会が主催する夏季市民講座「戦争と平和を考える」の受講生たちを中心に、昭和54年(1979)に「夏季市民講座記録の会」が発足した。同会は、中島飛行機武蔵製作所を中心に武蔵野の戦争体験を調査・研究し、『戦争と平和を考える』Ⅰ・Ⅱを刊行した⁽³⁾。田無市では、昭和54年(1979)から公民館と図書館が共催で「戦争を伝える」という事業が始まり、講演会、座談会、展示会などが毎夏企画された。『戦争を伝える一座談会の記録』(昭和54年(1979))には中島飛行機武蔵製作所における、『田無の戦災誌』(昭和57年(1982))には中島航空金属や試運転工場にかかわる体験記録が収められた⁽⁴⁾。

三鷹市では、昭和58年度(1983)に開かれた「市民大学歴史セミナー戦中・戦後の歴史をみつめる～私たちの歩んだ道と今」の参加者と、「わだちの会」⁽⁵⁾が協力して『三鷹市民の戦争体験記』(昭和59年(1984))が編集・発行され、中島飛行機武蔵製作所における体験が綴られた。なお、三鷹市と武蔵野市の取り組みに直接的な関連はないが、共通点として、講師を川村善二郎(歴史研究者、当時・東京経済大学講師)がつとめていた。

保谷市戦争体験をつづる会(代表・石村滋子)は、昭和56年(1981)2月に保谷市公民館において児童文学者・来栖良夫による文章講習会が開かれたことをきっかけに発足した⁽⁶⁾。文集『なつくさ』(全10号)を毎夏に発行し、平成2年(1990)まで活動が続いた。9号には中島飛行機の特集が組まれ、武蔵製作所に動員された元女学生たちの座談会も企画するなど、第三期の取り組みとも連動していた⁽⁷⁾。ただし、同会は財政的にも編集委員の「もちより」とカンパで運営されており⁽⁸⁾、他市の取り組みと異なる点もある。

(3) 第三期：1980年代末～2000年頃

この時期は、学校の記念誌や同窓会の有志による体験記録の刊行に特徴づけられる。戦時中に学徒動員を体験した人々が、入学や卒業から50年を機に集まり、中島飛行機武蔵製作所での動員体験を振り返った。定年退職の時期と終戦から50年の節目が重なったためか、平成7年(1995)から平成8年(1996)に刊行されたものが多い。

同窓会による記録の特徴として、他の同窓会誌からの転載が挙げられる。たとえば、中稻会編『戦争と共に歩んだ青春』(平成8年(1996))には、「共に中島動員に参加された方々の記録」という節が設けられ、他の学校

から中島飛行機武蔵製作所に動員された人々の体験記録が、それぞれの学校史や同窓会誌、『なつくさ』から転載されている。学校やクラス単位という限定的な関係の中で書かれた中島飛行機武蔵製作所をめぐる体験は、他校の記念誌などに転載されることで共有され、より広い文脈のなかに位置付けられるようになっていく。

表1

時期	種類	発行年月	著者／編者	タイトル
第一期	B	1969年	「50年の歩み」編集委員会	50年のあゆみ *
	A	1972年11月	本橋徹編	保谷の被爆記
	C	1973年3月	東京大空襲・戦災誌編集委員会編	東京大空襲・戦災誌 第二巻
第二期	A	1979年5月	武蔵野市教育委員会社会教育課、夏季市民講座記録の会編	戦争と平和を考える 戦争と武蔵野市 ―中島飛行機を中心に
	A	1980年5月	田無市立中央図書館編	戦争を伝える 一座談会の記録 中島飛行機武蔵製作所と田無
	C	1981年9月	保谷市戦争体験をつづる会	なつくさ 1号
	A	1982年3月	田無市立中央公民館、田無市立中央図書館	戦争を伝える 第3集
	C	1982年8月	保谷市戦争体験をつづる会	なつくさ 2号
	A	1982年12月	田無市立中央図書館編	田無の戦災誌
	C	1983年8月	保谷市戦争体験をつづる会	なつくさ 3号
	A	1984年3月	東社会教育会館・わだちの会、東社会教育会館歴史講座学習会編	三鷹市民の戦争体験記
	A	1984年3月	武蔵野市教育委員会社会教育課、夏季市民講座記録の会編	戦争と平和を考えるⅡ ―戦争と武蔵野市 夏季市民講座の10年
	C	1984年7月	保谷市戦争体験をつづる会	なつくさ 4号
	C	1985年8月	保谷市戦争体験をつづる会	なつくさ 5号
	C	1986年7月	保谷市戦争体験をつづる会	なつくさ 6号
	C	1987年8月	保谷市戦争体験をつづる会	なつくさ 7号
	C	1988年8月	保谷市戦争体験をつづる会	なつくさ 8号
第三期	B	1989年5月	東京家政学院高等女学校一九四五年四卒桜組有志編	あゝ今日も生きていた 一本土爆撃最初の標的にされた 中島武蔵製作所動員学徒の軌跡 *
	B	1989年7月	桜蔭高等女学校十八回生有志「戦中女学生の記録の会」編	戦中女学生の記録 *
	C	1989年8月	保谷市戦争体験をつづる会	なつくさ 9号
	B	1989年10月	離錨会編集委員会編	われらの海城中学時代 *
	B	1990年5月	昭和女子大学七十年史編集委員会編	昭和女子大学七十年史 *
	C	1990年8月	保谷市戦争体験をつづる会	なつくさ 10号
	A	1992年3月	戦争体験記録編集委員会、保谷市生活環境部生活文化課編	21世紀への伝言―私の戦争体験記
	B	1992年6月	千代田女子専門学校二三の会編	1945年・それからの日々 *
	B	1995年8月	淑美会編	あかね雲―五十年前の空の下で 戦時勤労動員女学生の証言 *
	B	1995年10月	卒業50周年記念文集編集幹事編	大いなる泉を去って―卒業50周年記念文集 *
	B	1995年	武蔵野女子学院同窓会くれない会	散華乙女の碑 *
	B	1995年	中央商業学校	戦中五年・学窓の思い出 中商四十期生卒業五十周年記念 *
	B	1995年	都立新宿高等学校(旧府立六中) 朝陽同窓会	朝陽 (44号) *
	B	1995年	都立第五商業学校五一会編	五一会記念誌・都立五商第一期生卒業五〇周年 *
	B	1996年1月	中稲会編	戦争と共に歩んだ青春 ―中島飛行機学徒動員の記録 *
	B	1996年	―	自由学園二十三回生の記録 ―卒業五十年に際して *
第四期	A	2001年	山梨市日下部公民館編	命の尊さと平和を願って ―戦争体験の記録 *
	C	2003年7月	武蔵野の空襲と戦争遺跡を記録する会	証言・学徒勤労動員―中島飛行機武蔵製作所に動員された学徒の記録
	A	2004年3月	武蔵野市女性史編集委員会編	武蔵野市 女性史 聞き書き集
	D	2005年9月	川崎久一	敗戦に立つ労働者
	D	2008年5月	内藤昭雄	少年の見たドウリットル空襲と勤労動員学徒の空襲体験
	C	2009年10月	むさしの市女性史の会編	あの頃そのとき―女性たちの草の根の運動
	A	2010年5月	平成21年度武蔵野市非核都市宣言平和事業実行委員会、武蔵野市編	武蔵野から伝える戦争体験記録集
	C	2011年3月	むさしの市女性史の会編	あの頃そのとき―戦中から戦後へ
	A	2012年11月	平成24年度武蔵野市非核都市宣言平和事業実行委員会、武蔵野市編	武蔵野から伝える戦争体験記録集 (第Ⅱ集)
	D	2012年12月	堀江優子	戦時下の女子学生たち ―東京女子大学に学んだ60人の体験
	C	2013年3月	むさしの市女性史の会編	あのごろそのとき―国策に絡め捕られて
	B	2015年4月	武蔵野女子学院同窓会くれない会編	あの日を忘れないために ―武蔵野女子学院生の戦争証言集
	A	2015年8月	平成27年度武蔵野市非核都市宣言平和事業実行委員会、武蔵野市編	武蔵野から伝える戦争体験記録集 (第Ⅲ集)
	D	2020年2月	高良真木著、高良留美子編	戦争期少女日記―自由学園・自由画教育・中島飛行機
	D	2021年10月	五郎九聖子	朝鮮戦争と日本人 武蔵野と朝鮮人

註1. 発行年順に並びかえた。

註2. 編集主体・発行元に基づき4種類に分けた。A＝行政、B＝学校・同窓会、C＝市民団体、D＝個人（体験者、教員、研究者など）

註3. 所蔵刊行物に加えて、武蔵野の空襲と戦争遺跡を記録する会『証言・学徒勤労動員―中島飛行機武蔵製作所に動員された学徒の記録』（武蔵野の空襲と戦争遺跡を記録する会、2003年）に転載・紹介されている刊行物も記載した。タイトルの後に「＊」を付し、原本未確認の場合は備考欄に記した。

註4. 所蔵先は、武蔵野市立中央図書館郷土資料室→「中央」、武蔵野市役所市政資料コーナー→「市政」、国立国会図書館→「国国」、東京都立中央図書館→「都図」と省略した。

(4) 第四期：2000年以降～現在

平成12年(2000)以降は、様々な主体が、それぞれの目的と問題関心に応じて、中島飛行機をめぐる戦争体験を改めて捉え返している。また、第三期までは体験者による手記や体験者同士の聞き書きが中心であったが、この時期には、体験者の高齢化や減少を背景に、非体験者世代が聞き手となり記録されるケースが増えていく。一方で第三期までとの人を介した連続性も指摘できる。その一人は、西東京市出身の古市竹次郎である。『武

出版元	記録方法	所蔵	備考
東京都立第一商業高等学校50周年記念事業実行委員会	手記、座談会	都図	
郷土誌「保谷」発行会	聞き取り	都図	
東京空襲を記録する会	手記	中央	
武蔵野市福祉会館内社会教育課	聞き取り、手記	中央	
田無市立中央図書館	座談会	中央	
保谷市戦争体験をつづる会	手記、聞き取り、座談会	市政	
田無市立中央公民館、田無市立中央図書館	座談会	国国	
保谷市戦争体験をつづる会	手記、聞き取り、座談会	市政	
田無市立中央図書館	手記、座談会、	中央	
保谷市戦争体験をつづる会	手記、聞き取り、座談会	市政	
東社会教育会館・わだちの会	手記	市政	
武蔵野市教育委員会社会教育課	聞き取り、手記	中央	
保谷市戦争体験をつづる会	手記、聞き取り、座談会	市政	
保谷市戦争体験をつづる会	手記、聞き取り、座談会	市政	
保谷市戦争体験をつづる会	手記、聞き取り、座談会	市政	
保谷市戦争体験をつづる会	手記、聞き取り、座談会	市政	
保谷市戦争体験をつづる会	手記、聞き取り、座談会	市政	「なつくさニュースNo. 3」(1988/8/1) が挟み込まれている。 なお、「なつくさニュース」はNo. 1～5は国立国会図書館において閲覧可能。
東京家政学院高等女学校一九四五年四卒桜組有志	転載、座談会	国国	
桜蔭高等女学校十八回生	手記	国国	
保谷市戦争体験をつづる会	手記、聞き取り、座談会	市政	「なつくさニュースNo. 4」(1989/8/5) が挟み込まれている。
第四一期(昭和十七年入学)同期会離鑑会		—	原本未確認
昭和女子大学	手記の引用	都図	
保谷市戦争体験をつづる会	手記、聞き取り、座談会	国国	
保谷市		市政	
千代田女子専門学校二三の会	手記	国国	
吉祥女子中学・高等学校淑美会	往復書簡、座談会、手記	市政	
旧都立大泉中1期会	手記	国国	
武蔵野女子学院同窓会くれない会	手記	中央	初版未確認。のち、武蔵野女子学院同窓会くれない会編『あの日をわすれない ために 武蔵野女子学院性の戦争証言集』(武蔵野女子学院同窓会くれない会、 2015年)に所収。中央図書館で閲覧できるのは2015年版である。
		—	原本未確認
		—	原本未確認
都立第五商業学校		—	原本未確認
中稲会事務局	動員日記、書簡、手記、転載	中央	
		—	原本未確認
		—	原本未確認
武蔵野の空襲と戦争遺跡を記録する会	手記、聞き取り、転載	中央	
武蔵野市	聞き取り	中央	
川崎久一	手記	中央	
日本古書通信社	手記	中央	非売品
むさしの市女性史の会	聞き取り	中央	
武蔵野市非核都市宣言平和事業実行委員会・ 武蔵野市(企画政策室・市民協働推進課)	聞き取り、手記、転載、座談会	中央	
むさしの市女性史の会	聞き取り	中央	
武蔵野市非核都市宣言平和事業実行委員会・ 武蔵野市(市民部・市民活動推進課)	聞き取り、手記、座談会、転載	中央	
教文館	聞き取り	中央	
むさしの市女性史の会	聞き取り	中央	
武蔵野女子学院同窓会くれない会編	手記	中央	
武蔵野市非核都市宣言平和事業実行委員会・ 武蔵野市(市民部・市民活動推進課)	聞き取り、手記	中央	
教育史料出版会		中央	
クレイン		中央	

蔵野から伝える戦争体験記録集Ⅱ』(平成24年(2012))に収録された体験記「中島飛行機武蔵工場での空襲体験」を書いた古市は、第二期の保谷市戦争体験をつづる会に編集部員として参加していた人物で、保谷市『21世紀への伝言』(平成4年(1992))にも編集委員として参加している。もう一人は、平成14年(2002)に設立された市民団体「武蔵野の空襲と戦争遺跡を記録する会」⁽⁹⁾の代表・川村善二郎である。川村は、第二期の取り組みである武蔵野夏季市民講座で講師をつとめていた人物であった。

他方で、川村が次のように書いていることにも注目したい。それはたとえば、夏季市民講座で行ったような「武蔵野の地域と市民の戦争体験について、武蔵野市民が共に学び合い、考え合う学習の場」⁽¹⁰⁾が改めて必要であることや、「記録する会では、運営の方法や活動の在り方については、いつも活発な議論が交わされますが、残念ながら、戦争と武蔵野市、中島飛行機の歴史認識を巡る議論はほとんど」⁽¹¹⁾無いなどである。第二期と第四期における体験記録の生成に関わった人のこうした認識は、この間の変化を考える上で見逃せない。

2. 自治体をつなぐ学びの場

次に、自治体毎に様々な取り組みが進んだ第二期を、夏季市民講座記録の会と、田無市立図書館・公民館の交流に注目して見てみたい。

夏季市民講座記録の会は、中島飛行機武蔵製作所に関する調査・学習の成果を、冊子以外にもスライドにまとめることを決める⁽¹²⁾。このスライドがコミュニティセンターで上映されたことにより、市民講座の参加者以外にも学びの場が開かれ、また自治体毎の活動を横に繋ぐ一つの要素になった。

昭和50年(1975)の講座でスライドが初上映された時は「視聴者のどよめきと私語で、ナレーションが中断することもあった」という。スライドは「街の歴史と、戦争体験を、わずかな資料や古い写真、急遽撮影した写真など、限られた範囲」の資料で編集され、その後も資料収集や説明文の変更が加えられた。そして、市内のコミュニティセンターを中心に、時には保谷市や田無市の公民館にも出向き、昭和57年(1982)までに、試写会を含めて26回上映された⁽¹³⁾。

田無市立公民館で上映された時の様子を見てみよう。田無市立中央公民館・図書館が共催で行う事業「戦争を伝える」の3年目は、座談会のテーマが「軍需産業と庶民の生活」であった。戦時中の中島飛行機関連施設が現在でも形を変えて残っており「田無の市民、当時の町民と中島を抜かすことはできない」⁽¹⁴⁾という理由から、夏季市民講座記録の会の人々が招かれた。スライド上映後の座談会は、中島飛行機武蔵製作所や、田無町の中島航空金属、試運転工場に勤めていた人々を中心に進んだ。「もう2～3回見るともっともっというんなことを思い出してくると思う」や、爆撃後の町並みは「スライドもひどい」が「それ以上ですな実際の場合は」⁽¹⁵⁾など感想が出された。スライドと体験者の感想を通して、戦時中は小学生だった人は「あああんなことがあったんだな、ああここにはこういうものがあったんだな」と思い出したと述べ、空襲を体験していない人は「現実的にはどういうものであったか」⁽¹⁶⁾知ることができたなど、それぞれの立場から発言し合った。スライド上映会は、中島飛行機をめぐる個別の学習の場を繋げ、戦争体験者と非体験者が接点をもつ場となった。つまり、中島飛行機を共通事項とすることで、時代(戦中・戦後)と場所(武蔵野・田無)の組み合わせに応じて異なる体験を持つ人々が、それぞれに交わった。

おわりに

本稿では、中島飛行機をめぐる体験記録を対象に、発行時期と編集主体に注目して時期区分を試みた。中島飛行機をめぐる戦争体験は、地域、学校、そして学徒動員の歴史として、様々な文脈の中で記録されてきた。そして、こうした個別の取り組みは、人的繋がりや体験記録の転載、またスライド上映などを通して、同時代的にも歴史的にも繋がりをもっていた。

今後は、引き続き体験記録の収集を行いながら、次の二点について検討したい。一つは、1950年代以降の地域史における叙述との関係である。武蔵野市に限って簡潔に述べると、アジア・太平洋戦争期についての記述が始まるのは『武蔵野市』(昭和28～32年(1953～1957))からで、下巻には「町政史」の代わりとして行われた市長と職員たちの座談会の中で空襲体験が語られた。町民の体験記として叙述されるのは『武蔵野市史』(昭和45年(1970))からで、既刊本から引用された⁽¹⁷⁾。もう一つは、1950年～1970年代の、中島飛行機武蔵製作所跡地をめぐる米軍宿舍設置反対運動と米軍宿舍返還運動という市民運動の文脈である。こうした流れと記録の潮流を合わせて考えることを通して、武蔵野の戦後史を再考したい。

[註]

- (1) 本橋徹「おわりに」(本橋徹編『保谷の被爆記』1972年)141～142頁。牛田守彦は、この体験記が保谷市における戦争体験記録の先駆けとなったと指摘する。牛田守彦「戦争体験を視覚化し検証するー西東京市域における空襲体験記録と米軍資料を中心に」『多摩のあゆみ』119号、2005年8月、23～24頁を参照。
- (2) 本文には「中島飛行機三鷹工場」と記されているが、実際の動員先は武蔵製作所である。武蔵野の空襲と戦争遺跡を記録する会編『証言・学徒勤労動員ー中島飛行機武蔵製作所に動員された学徒の記録』(武蔵野の空襲と戦争遺跡を記録する会、2003年)を参照。
- (3) 武蔵野市教育委員会社会教育課、夏季市民講座記録の会編『戦争と平和を考える IIー戦争と武蔵野市 夏季市民講座の10年』(武蔵野市教育委員会社会教育課、1984年)、91頁。
- (4) 田無市、保谷市の取り組みの概要は、前掲(註1)に詳しい。
- (5) 昭和56年度(1981)、昭和57年度(1982)に開催された夜間の市民大学で学び合った人々から生まれた会で、学習成果として昭和58年(1983)に『戦時下の我が町三鷹』を発行した。川村善二郎「三鷹市と三鷹市民の「戦争体験」の記録化をめざしてIIー「三鷹市民による戦争体験記」に寄せてー」(東社会教育会館・わだちの会、東社会教育会館歴史講座学習会編『三鷹市民の戦争体験記』東社会教育会館・わだちの会、1984年)、6頁を参照。
- (6) 保谷市戦争体験をつづる会「あとがき」(『なつくさ』1号、1981年9月)、44頁。
- (7) 東京家政学院高等学校『あゝ今日も生きていた』(1989年5月)所収「中島飛行機武蔵製作所学徒勤労動員体験座談会」。同座談会記録は『なつくさ』9号(1989年8月)にも「座談会ー空襲下の学徒挺身隊員たち」の題で掲載された。
- (8) 編集委員一同「座談会『なつくさ』刊行10年をふりかえってー何を訴えたかったかー何を学んだかー今後どうするかー」(『なつくさ』10号、1990年8月)72頁。座談会は1990年7月11日、保谷市ひばりが丘公民館で開かれた。
- (9) 武蔵野市『武蔵野市百年史・続編 記述編』(武蔵野市、2011年)500～502頁に詳しい。
- (10) 川村善二郎「武蔵野の地域と市民の戦争体験の歴史学習を進めたいー新年の雑感ー」(『戦争のきずあと・むさしの』24(通巻第27)号、2007年1月25日)、3頁。
- (11) 川村善二郎「父の死は無駄死にだったのでしょうか?ー戦争と平和を考える夏季市民講座の思い出から」(『戦争のきずあと・むさしの』40(通巻43)号、2011年8月)、13頁。
- (12) 前掲(註3)、93～94頁。
- (13) 同上。
- (14) 田無市立中央公民館、田無市立中央図書館編『戦争を伝える 第3集』(田無市立中央公民館、田無市立中央図書館、1982年)、30頁。
- (15) 同上、31～36頁。
- (16) 同上、53～54頁。
- (17) 武蔵野市では昭和23年(1948)からこれまでに4度、自治体史が刊行されている。藤原音松『武蔵野史』(武蔵野市役所、1948年)、成蹊大学政治経済学会編『武蔵野市』上・中・下(武蔵野市、1953～1957年)、武蔵野市史編纂委員会『武蔵野市史』(武蔵野市、1965～2012年)、武蔵野市編『武蔵野市百年史』(武蔵野市、1994～2002年)。

武蔵野ふるさと歴史館のフェローシップ(特別研修員)について

武蔵野ふるさと歴史館では、主に大学院生を対象に、次代の博物館や公文書館の実務を担う人材の育成に取り組むフェローシップ(特別研修員)制度を設け、特別研修員として受け入れています。当館のフェローシップ(特別研修員)は、それぞれの計画に基づき、展覧会や教育普及事業、資料の調査研究、収集、整理、公文書の選別、保存など、博物館、公文書館の業務を学んでいます。当館では随時、フェローシップ(特別研修員)を受け入れています。ご関心のある方は、お気軽にお問合せください。

令和3年度むさしの発見隊実施報告



バーチャル昆虫採集 ～身近ないきもの探し～

武蔵野ふるさと歴史館 学芸員 木村 遊

むさしの発見隊は、歴史・文化・自然などの分野から武蔵野市域の様々な資源や場所について学習し、「武蔵野市らしさ」を発見する小中学生向け講座で、年3回開催している。ここでは、令和3年度に行ったむさしの発見隊の講座のうち「バーチャル昆虫採集 ～身近ないきものさがし～」について報告する。



昆虫を観察し同定をおこなってバイオームに投稿する参加者



バイオームの投稿画面

投稿する際、投稿者が種を同定していればその種名を登録できるが、不明な場合にはAIが種を同定し提案する機能がある。判定結果として表示された種の図鑑にアクセスすることが可能で、分布や生態、他者の投稿を見ることができる。また、自分の投稿は蓄積され、オリジナルの観察記録となる。

本講座は、武蔵野中央公園とグリーンパーク遊歩道内において採集した昆虫をいきものコレクションアプリ・バイオームに投稿するという内容であった。バイオームは、誰でも無料で、見つけた動物・植物の種をAIを使って判定することができるアプリで、国内に生息するいきものを調べることができるデータベースとしての機能もある。バイオームは、投稿する際に種を同定してから投稿する必要があるため、本講座では昆虫の採集方法のほかに種の同定を行うためには昆虫のどのような特徴に留意して観察する必要があるのかなど、昆虫調べの基本をレクチャーした。

令和3年度から武蔵野市の公立小中学校の児童生徒に1人1台のタブレット型パソコンを導入されたことに伴い、ICTを活用した生涯学習の促進をはかるとともに、講座終了後も受講者自身が昆虫採集に出かけ自己学習を促すことを主な目的とした。講座でのレクチャーや実際に採集した昆虫の記録をアプリ上に残すことで、参加者の自己学習にも活用しやすく、参加者からは「アプリ利用のメリットを感じた」などの声を頂いた。

バイオームは、いきものを投稿する際に観察した位置や時期の情報も一緒に登録される。他の投稿者の投稿を見ることも可能であるため、いどこにどんないきものが確認されたかなどの情報を取得することが可能である。このデータを用いることで、特定の場所に生息するいきものの調査や、害獣や外来種の把握、鳥類などの生息範囲の推移や、いきものの地理的な分布の違い、気温などの環境条件と組み合わせた調査など、さまざまな学習や調査をおこなうことができる。一方で注意しなければならないことは、誰でも投稿できるため、バイオーム上には種の誤同定などの誤りや不確かな情報も混在しているということである。そのため、バイオームから得られる情報を活用する際には専門家の指導を受ける必要がある。

今回はバイオームの使い方や種を同定するための方法を学習する講座であったが、今後は専門家を講師として収集データの解析や特定のテーマを絞った調査をおこなうなど、さらに学習を深めた講座として開催したい。



バイオーム (BIOME)
アプリ公式サイト

